

平成27年9月1日（火曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ 観光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第1号

第3回定例会

平成27年9月1日(火)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告  
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告  
(1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第52号 表彰について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 報告第8号 平成26年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- 〃 11 報告第9号 平成26年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- 〃 12 質疑
- 〃 13 認第 1号 平成26年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 14 認第 2号 平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 15 認第 3号 平成26年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 16 認第 4号 平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 17 認第 5号 平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 18 認第 6号 平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 19 認第 7号 平成26年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 20 認第 8号 平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 〃 21 認第 9号 平成26年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の  
認定について
- 〃 22 認第10号 平成26年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 23 議第53号 平成26年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 24 議第54号 平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 25 議第55号 平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 26 議第56号 平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 〃 27 議第57号 寒河江市個人情報保護条例の一部改正について
- 〃 28 議第58号 寒河江市職員の再任用に関する条例の一部改正について
- 〃 29 議第59号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 30 議第60号 寒河江市手数料条例の一部改正について

- 日程第3 1 議第6 1号 市道路線の認定について
- 〃 3 2 請願第 9号 原子力発電所再稼働の中止を求める請願
  - 〃 3 3 請願第1 0号 安全保障関連二法案について真摯で慎重な審議を求める請願
  - 〃 3 4 議案説明
  - 〃 3 5 監査委員報告
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

**開 会** 午前9時30分

- 國井輝明議長** おはようございます。
- ただいまから、平成27年第3回寒河江市議会定例会を開会いたします。
- 本日の欠席通告議員はありません。
- 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- なお、政策企画課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。
- 本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

- 國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、5番伊藤正彦議員、13番柏倉信一議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

- 國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。工藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

- 工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。
- 議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成27年第3回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る8月27日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数等を勘案し、本日から9月18日までの18日間と決定いたしました。その間の会議等につきましてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

- 國井輝明議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日までの18日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

平成27年9月1日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
9月 1日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、表彰議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・請願上程、同説明、監査委員報告	議 場
9月 2日(水)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
9月 3日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 4日(金)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
9月 5日(土)	休 会			
9月 6日(日)	休 会			
9月 7日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 8日(火)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、決算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会終了後	決算特別委員会	正副委員長の互選、付託案件審査	議 場
	決算特別委員会終了後	本 会 議	決算特別委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
9月 9日(水)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
9月10日(木)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
9月11日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
9月12日(土)	休 会			
9月13日(日)	休 会			
9月14日(月)	休 会 ( 事 務 処 理 )			

9月15日(火)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
9月16日(水)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
9月17日(木)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
9月18日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終了後	決算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	決算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

## 諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 行 政 報 告

○**國井輝明議長** 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 皆さん、おはようございます。

平成27年第3回定例会の開催に当たりまして、6月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申しあげたいと存じます。

まず、うれしい話題から御報告申しあげます。経済産業省が実施をし、海外販売支援を目的として全国47都道府県の雑貨や食品などの中から500品目をふるさと名物として指定する「The Wonder 500」に、本市から佐藤繊維株式会社の「モヘア混ニット」、軽部草履株式会社の「豊国草履」の2品目が選定をされたところでございます。

これは、クールジャパンによる地域活性化を

推進するプロジェクトの一環とした事業でございまして、本市が誇る最先端技術と伝統技能が認められたものと思っております。この指定を契機として、海外でのPR活動がより一層活発に行われるものと期待しているところであります。今後とも、海外需要の獲得の可能性のあるふるさと名物の発掘、育成支援を通して、国県の関係機関と連携をして協力をして寒河江の魅力あるものづくりの振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、ことしのさくらんぼの出荷状況などについて御報告申しあげます。

4月8日、9日の霜の被害や5月の高温と乾燥により生育が大変心配されたわけですが、結実作業やかん水など、農家の皆さんを初め関係者の御努力の結果、生産量が昨年にならぬやや少なかつたものの、着色がよく食味良好なさくらんぼに育ち、収穫の最盛期は佐藤錦が前年より4日から5日早い6月18日ごろ、紅秀峰が7月1日ごろと相なりました。

本格的な出荷時期を迎えた6月12日には、県内のさくらんぼ主産地の首長が県知事とともに、東京の大田市場でトップセールスを行い、さらに紅秀峰につきましては、寒河江市独自で6月29日から2日間大阪市内でトップセールスを実施して、市場関係者や消費者に対しまして販売促進と消費喚起を強力に行ってきたところでございます。

また、ことし3年目になりました台湾での紅秀峰の輸出試験事業につきましては、台北市内の高級百貨店4店舗におきまして7月17日から19日までの3日間試食即売会を行い、ほぼ完売をしたところでございます。さらに、ことしから新たにマレーシアへの輸出を開始いたしましたが、好調な売れ行きだったと報告を受けております。市といたしましては、今後も輸出拡大への支援を行い、紅秀峰ブランドの海外発信につなげてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、さくらんぼ祭りについて申し上げます。

これまでのさくらんぼ祭りを見直しをして、ことしは6月13日と14日の2日間をさくらんぼの祭典としてイベントを集中し、有名ゲストの招致や、テレビCMや新聞折り込み等によるPRを行いながら「ゆめタネ@さがえ」会場と同じ最上川ふるさと総合公園での同時開催としたところでございます。

中でも、13日に開催しました第3回「ツール・ド・さくらんぼ」は寒河江青年会議所の皆さんや1市4町住民の皆さんの温かいおもてなしもあり、天候にも恵まれ大いに盛り上がったところでございます。

また、第30回の記念大会として実施いたしました「全国さくらんぼの種吹きとばし大会」は参加者数1,723人の世界記録を達成し、参加者数最大の大会としてギネス記録に認定されたことは大変喜ばしいところであり、県内外だけでなく世界に向かってPRできたものと思っています。

こうした取り組みも功を奏して、6月6日から7月5日まで30日間開催をいたしました「ゆめタネ@さがえ」については、昨年を上回る来場者があり、期間中実施をいたしました「さくらんぼウォーク」「さくらんぼマラソン大会」「チェリンとあそぼう！2015」などとともに、県内外

よりおいでいただいた多くの家族連れや観光客の皆さんから、寒河江の魅力に触れながら楽しんでいただけたものと思っているところでございます。

次に、ふるさと納税について御報告申し上げます。

ふるさと納税につきましては、国の制度改正やクレジットカード決済などの環境の整備、さらには返礼品として本市を代表する特産品の充実を図りながら、申し込み金額については8月25日現在で2億円を突破し大幅に増加しているところでございます。中でも、さくらんぼの返礼品については47都道府県全ての地域から申し込みがあり、今シーズンは約5,500セットを全国各地へ発送したところでございます。新鮮なさくらんぼを初めて食べてとてもおいしかった、寒河江を初めて知りましたなど、お礼の声が全国より届いているところでございます。寒河江のさくらんぼというブランドイメージを全国に発信できたものと考えており、来年度はさらに数量を拡大するよう生産者等と協力しながら取り組んでまいります。

今後とも、さくらんぼを初めとした寒河江が誇る旬の味覚など返礼品のラインナップの充実にも努め、ふるさと納税を活用した寒河江の魅力発信に努めてまいります。

次に、地方創生に向けた取り組みについて申し上げます。

現在、総合戦略の策定に向け、さがえ未来創成戦略に係る外部有識者会議を開催するとともに、さまざまな機会を捉えて市民の方々より将来人口の予測や戦略内容などについて御意見をいただいているところでございます。

人口減少への対策といたしましては、とりわけ移住支援を強化し、転入者をふやすことが重要でありますことから、市ではことし7月下旬に移住相談をワンストップで行う担当窓口を設置したところでございます。また、就労支援を

行うハローワークとの協定を締結し、移住希望者の相談を直接担当する窓口同士の連携を本格的に開始をしたところでございます。

また、好評であります子育て定住住宅建築事業について新築からリフォームまで補助対象を拡充し、さらには支援も手厚くするなど制度内容を充実し、8月24日から実施をさせていただいております。今後とも、山形県と連携した移住セミナーなどを開催するなど、ニーズに合ったきめ細かな支援に努めてまいります。

市といたしましては、戦略案がまとまった段階でパブリックコメントを実施をし、本年10月末までにさがえ未来創成戦略を作成したいと考えているところでございます。

次に、次期振興計画等の策定に向けた取り組みについて御報告申し上げます。

今年度「新第5次寒河江市振興計画」が最終年度を迎えますことから、現在総合戦略の策定作業と並行して次期振興計画の策定に着手しております。また同時に寒河江市都市計画マスタープランについても中間目標年を迎えますことから、見直し作業を進めているところでございます。

これらの計画策定等に際し、多くの皆様に参画いただくため、市内8地区での地域ワークショップを初め、「さがえウーマンズカフェ」「成人式でのアンケート調査」「庁内若手職員によるワークショップ」などを実施しているところでございます。今後、皆様方からの御意見を踏まえて策定作業を行い、振興審議会や都市計画審議会において御審議いただきながら、平成37年度を目標年度とする計画をつくり上げてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、国史跡指定慈恩寺について御報告申し上げます。

昨年10月6日に指定された国史跡慈恩寺旧境内の保存管理・活用面に万全を期したく、去る6月30日に史跡慈恩寺旧境内保存活用計画策定

委員会を設置をし、平成28年度末をめどに保存活用計画を策定すべく検討に入ったところでございます。

今後、保存すべき史跡を把握・整理し、現状変更の取り扱い基準の設定など保存管理方法を具体的に定める予定にしているところであります。

また、このたびふるさと納税制度を活用し、慈恩寺の防犯対策を支援する「僕らの宝 慈恩寺を守ろう！」プロジェクトを展開いたしました。その結果全国から約900万円の寄附金が寄せられました。今後はこの資金を活用し貴重な文化財を守る取り組みを強力にバックアップしてまいります。

以上、6月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら、市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申しあげる次第であります。以上であります。

## 質 疑

○**国井輝明議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告の市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

○**国井輝明議長** 日程第6、議第52号表彰についてを議題といたします。

## 議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第7、議案説明であります。  
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 議第52号表彰についてを御説明申し上げます。

本市の交流、発展に寄与し、市政に功労のある方々について表彰を行うため、本市表彰条例に基づき議会の同意を得ようとするものでございます。

7名の方々でございます。

まず、お一人目、那須 稔氏は昭和62年から平成27年までの28年間の長きにわたり市議会議員として地方自治の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をされました。この間、厚生常任委員会委員長、総務常任委員会委員長を務められたのを初め、平成23年6月から予算特別委員会委員長に就任され、地方自治の進展、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものでございます。

次に、川越孝男氏は平成3年から平成27年までの24年間の長きにわたり、市議会議員として地方自治の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をされました。この間、厚生常任委員会委員長を務められたのを初め、平成11年5月から決算特別委員会委員長に就任され、地方自治の進展、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものでございます。

新宮征一氏は平成7年から平成27年までの20年間の長きにわたり、市議会議員として地方自治の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をされました。この間、建設常任委員会委員長、予算特別委員会委員長を務められたのを初め、平成15年5月から副議長、平成17年5月からは議長に就任され、円滑な議会運営と地方自治の進展、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものでございます。

高橋勝文氏は平成7年から平成27年までの20

年間の長きにわたり、市議会議員として地方自治の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をされました。この間、文教経済常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、市町村合併問題検討特別委員会委員長、予算特別委員会委員長を務められたのを初め、平成21年5月から議長に就任され、円滑な議会運営と地方自治の進展、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものでございます。

嶋田俊廣氏は平成15年から平成27年までの12年間の長きにわたり、市議会議員として地方自治の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をされました。この間、建設文教常任委員会委員長を務められたのを初め、平成23年5月から副議長、平成25年5月からは議長に就任され、円滑な議会運営と地方自治の進展、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものでございます。

大沼保義氏は昭和60年から寒河江市商工会監事、平成11年から同理事、平成12年から同副会長に就任され、さらに平成21年から平成27年までの6年間、同会長として組織の拡充強化、経営改善普及事業などに尽力し、本市の産業経済の振興発展に多大な貢献をされました。また、市教育委員会教育委員長や、市振興審議会会長、市都市計画審議会会長を努められるなど、地域経済の振興にとどまらず行政運営の進展にも貢献され市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものでございます。

伊藤一晴氏は昭和57年に歯科医院を開業され、昭和60年に西村山地区歯科医師会理事に就任以来、同副会長、同会長を務められ、本市のみならず西村山地域の歯科医療の発展に多大な貢献をされました。また、長年にわたり市内小学校の学校歯科医として活躍されるとともに、乳幼児から高齢者まで幅広い年代の市民の口腔衛生の推進に尽力され、地域歯科医療と学校保健の進展に大きく寄与されました。さらに、平成元年から寒河江市国民健康保険運営協議会委員を



16年間務められ、本市の国民健康保険事業の発展にも多大な貢献をされるなど市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。

以上、7名の方々でございますが、各人の御功績、経歴等の詳細につきましては別紙資料のとおりでございます。なお、この件につきましては去る8月18日開催の市表彰審査委員会において審査の結果、全会一致をもって表彰することが適当である旨御報告をいただいておりますので、今回御提案申しあげるものでございます。御同意くださいますようお願い申し上げます。

### 委員会付託

○**國井輝明議長** 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第52号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第52号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第52号表彰についてを採決いた

します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第52号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第52号についてはこれに同意することに決しました。

### 報 告

○**國井輝明議長** 日程第10、報告第8号平成26年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について及び日程第11、報告第9号平成26年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** まず、報告第8号平成26年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について御説明申し上げます。

財政健全化判断比率を各会計及び関係団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は12.1%、将来負担比率は77.5%となったものでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、御報告申しあげるものでございます。

次に、報告第9号平成26年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてを御説明申し上げます。

資金不足比率を5つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、いずれの事業会計も資金不足比率は発生しないものでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申しあげるものでございます。

以上でございます。

## 質 疑

○**國井輝明議長** 日程第12、これより質疑に入ります。

初めに、報告第8号平成26年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第9号平成26年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第13、認第1号平成26年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第33、請願第10号安全保障関連二法案について真摯で慎重な審議を求める請願までの21案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第34、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** まず、決算の認定について御説明を申し上げます。

平成26年度寒河江市一般会計歳入歳出決算及び8件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、認第1号平成26年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげ

ます。

歳入決算額は162億5,528万2,246円、歳出決算額は156億4,160万4,641円でございます。形式収支は6億1,367万7,605円の黒字決算で、繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源が2,452万5,822円でございますので、実質収支は5億8,915万1,783円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、基金条例等の規定に基づき財政調整基金に2億9,500万円、減債基金に500万円を積み立てし、残る2億8,915万1,783円は翌年度に繰り越しをしたところでございます。

次に、認第2号平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入歳出ともに決算額は14億625万9,181円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第3号平成26年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入歳出ともに決算額は2億3,927万3,124円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入歳出ともに決算額は589万902円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第5号平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入決算額は45億3,607万8,933円、歳出決算額は43億6,762万8,167円で、歳入歳出差し引き残額1億6,845万766円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第6号平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入決算額は4億3,538万7,771円、歳出決算

額は4億2,579万7,191円で、歳入歳出差し引き残額959万580円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第7号平成26年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は37億7,051万7,954円、歳出決算額は37億3,355万1,219円で、歳入歳出差し引き残額3,696万6,735円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第8号平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は2,513万5,514円、歳出決算額は2,162万1,773円で、歳入歳出差し引き残額351万3,741円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第9号平成26年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は74万6,043円、歳出決算額は52万2,649円で、歳入歳出差し引き残額22万3,394円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、平成26年度寒河江市立病院事業会計決算について、地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものでございます。

認第10号平成26年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを御説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入は17億2,543万9,110円、支出は17億9,001万1,085円でございます。この結果、消費税を除いた純損失は7,749万1,813円と相なります。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は8,459万6,000円、支出は1億3,618万5,970円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は5,158万9,970円と

相なりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填いたしました。

欠損金については、剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度までの未処理欠損金7億5,036万6,348円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

次に、議第53号平成26年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてでございます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を求めるとともに議会の認定に付するものでございます。

利益の処分について御説明申し上げます。

平成26年度寒河江市水道事業会計において生じた未処分利益剰余金18億4,790万3,905円のうち、2,000万円を減債積立金、9,100万円を建設改良積立金に積み立て、16億8,322万6,619円を資本金へ組み入れしようとするものでございます。

決算について申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出から申し上げます。

収入は11億3,288万3,950円、支出は9億8,896万3,416円でございます。その結果、消費税を除いた純利益は1億1,107万5,938円と相まりました。

続きまして、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は2,877万7,416円、支出は5億7,326万4,088円でございます。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は5億4,448万6,672円と相なりますが、これについては過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

利益処分後の剰余金については、剰余金処分計算書案に記載のとおり5,367万7,286円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

次に、議第54号平成27年度寒河江市一般会計

補正予算（第3号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、ふるさと納税制度活用した寄附金の増加に伴い基金管理事業費等を追加し、地方創生先行型事業に係るまち・ひと・しごと創生事業費を計上するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ5億6,999万5,000円を追加し、予算総額を162億9,003万5,000円とするものでございます。

次に、議第55号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金、前年度決算等に伴う基金積立金、療養給付費等負担金などの精算に伴う償還金を追加するものでございます。

その結果、1億5,456万1,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ49億5,454万6,000円とするものでございます。

次に、議第56号平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う基金積立金及び介護給付費等の精算に伴う償還金等を追加するものでございます。

その結果、3,743万2,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ39億9,068万5,000円とするものでございます。

次に、議第57号寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報の取り扱い等について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第58号寒河江市職員の再任用に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に統一されることに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第59号寒河江市特別職に属するものの給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

医師の非常勤職員報酬日額の改定に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第60号寒河江市手数料条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、マイナンバーの通知カード及び個人番号カードを再交付する際に徴収する手数料について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第61号市道路線の認定についてを御説明申しあげます。

寒河江公園への円滑な道路交通の確保と市民生活の向上に資するため1路線を認定しようとするものでございます。

以上、19案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決、御認定くださいますようお願い申しあげます。

以上でございます。

## 監 査 委 員 報 告

○**國井輝明議長** 日程第35、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。大沼監査委員。

〔大沼孝一郎監査委員 登壇〕

○**大沼孝一郎監査委員** 監査委員を代表いたしまして、私から平成26年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合わせて11会計の歳入歳出決算審査の結果について御報告申

しあげます。

最初に、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について申しあげますので、お手元に配付しております決算審査意見書1ページをお開き願いたいと思います。

第1、審査の概要であります。審査の対象になりましたのは平成26年度寒河江市一般会計、特別会計につきましては平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計から平成26年度寒河江市財産区特別会計までの8特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、時間の関係もございまして、結びの中の決算額、財政分析、市税等の収入状況などについて御説明を申しあげますので、50ページをお開き願いたいと思います。

初めに、上から3行目、決算額の概要から御説明申しあげます。

平成26年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入252億4,411万5,000円、歳出244億1,169万3,000円で、歳入歳出差し引き8億3,242万3,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は8億789万7,000円となり、さらに、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は9,921万9,000円の黒字となっております。

このうち、一般会計の決算総額は、歳入162億5,528万2,000円、歳出156億4,160万5,000円で、歳入歳出差し引き6億1,367万8,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源2,452

万6,000円を差し引いた5億8,915万2,000円が実質収支額となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は2,967万6,000円の黒字となっております。

一方、特別会計の決算総額は、歳入104億1,928万9,000円、歳出102億54万4,000円で、歳入歳出差し引き2億1,874万5,000円の黒字決算となっております。

次に、財政分析であります。財政力指数は0.512で、前年度に比べ0.01大きくなっております。経常収支比率は89.9%で、前年度に比べ1.2ポイント高くなっております。

実質公債費比率は12.1%で、前年度に比べ2.0ポイント低くなっております。市債残高一般会計分は175億2,407万7,000円で、前年度に比べ4億8,432万円減少しております。

次に、市税等の収入状況についてであります。市税は94.0%で、前年度に比べ0.5ポイント高くなっております。また、市税以外の主な収納率であります。下水道使用料は95.0%で前年度に比べ0.2ポイント高くなっております。国民健康保険税は72.3%、介護保険料は98.4%で、前年度に比べ0.2ポイントそれぞれ低くなっております。

公金の未収金収納対策につきましては、庁内各課における情報交換や滞納整理マニュアルにより対策が講じられておりますが、公金の収入未済額解消は、公費負担の公平・公正の観点や一般財源確保の上からも重要であり、さらなる収納率の向上に工夫と努力が望まれます。

地域経済が依然として厳しい状況が続く中、今後、少子高齢化の加速化、核家族化、人口減少社会の到来など、行政を取り巻く環境が大きく変化しようとしております。こうした状況の中で、新第5次振興計画で掲げた新たな将来都市像である「夢集い 人・緑輝く さくらんぼのまち 寒河江」を実現するため、多くの課題に取り組み、市政の発展と市民福祉を向上され

ますよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申し上げます。お手元の寒河江市公営企業会計決算審査意見書の1ページをお開き願いたいと思います。

第1、審査の概要であります。審査の対象は平成26年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成26年度寒河江市水道事業会計決算であります。審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規定等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りなく適正であると認められました。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより、業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析した結果は意見書に記載のとおりであります。主な内容について御説明申し上げます。

先に病院事業会計について御説明申し上げますので、13ページ、結びをお開き願いたいと思います。

初めに、中段ほどに記載しております病院の利用状況から申し上げます。

入院患者の年間延べ人数は2万7,401人で、前年度に比べ748人、2.8%増加し、1日平均では75.1人となっております。外来患者は年間延べ4万8,173人で、前年度に比べ588人、1.2%減少し、1日平均197.4人となっております。

医業収支状況について前年度と比較いたしますと、医業収益は2,767万円、2.3%の増加、一方、医業費用も502万5,000円、0.3%増加となりました。医業収支比率は71.5%で、前年度に比べ1.5ポイント高くなっております。

損益状況について見てみますと、経常収益は一般会計からの繰り入れが5億9,200万円あり

17億2,298万2,000円となり、対して経常費用は17億3,870万2,000円で、差し引き1,572万円の経常損失となりましたが、特別損失が生じておりますので、当年度純損失は7,749万2,000円となっております。

当年度未処理欠損金は、前年度からの繰越欠損金6億7,287万5,000円に当年度純損失を加えた7億5,036万6,000円となっております。

経営分析につきましては17ページ及び18ページの別表3に表示しておりますが、病床利用率は60.1%で、前年度に比べ1.7ポイント高くなっており、2年続けて改善しております。ただ、総務省が公表しております全国自治体病院の類似規模病院における平均病床利用率は、平成25年度の数字であります。68.3%であり、医療資源の効率的活用面から見ても利用率のアップが望まれます。過去5年間の患者数の推移を見ると最近やや改善傾向が見られますが、入院は6.8%減、外来は17.1%減となっております。非常に厳しい経営状況となっております。

こうした状況から、経営健全化は喫緊の課題となっております。早急な対応が求められております。そのためには、収益面では現在保有しております医療資源を最大限に活用し、的確な診療報酬の請求、市民の医療ニーズに対する適時・的確な対応、患者サービスの向上による患者数の増加などにより、医業収益の確保を図ること、費用面では引き続き徹底した経費の節減を図ることが必要であります。寒河江市立病院アクションプランで示した基本的な方向性である市民ニーズに応え得る持続可能な病院を目指すとの考えを十分に踏まえ、市立病院としての役割を果たしていく必要があります。このため、中長期的な視点に立った市立病院のあり方や経営改善計画についても十分に検討を行い、市民から信頼され、地域医療の拠点となる病院経営を望むものであります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

33ページの結びをお開き願いたいと思います。

年間の配水量は前年度に比べ15万3,968立方メートル、2.6%の増加となりましたが、有収水量は前年度に比べ7万1,342立方メートル、1.4%の減少となっております。有収率は配水管の老朽化などにより前年度に比べ3.4ポイント低下し82.9%となっております。

水道事業の収支状況について前年度と比較いたしますと、水道事業収益は10億5,739万6,000円で3,005万3,000円、2.9%の増加、一方水道事業費用も9億4,632万円で4,863万円、5.4%の増加となりました。

損益状況について見ますと、経常収益は10億5,739万6,000円、経常費用は9億3,358万8,000円で差し引き1億2,380万8,000円の経常収益となっておりますが、特別損失が生じておりますので、当年度純利益は1億1,107万6,000円となっております。

また、供給単価と給水原価を比較しますと、給水原価1立方メートル当たり178.4円に対しまして、供給単価は1立方メートル当たり198.4円で、供給単価が給水原価を1立方メートル当たり20円上回っております。

経営分析につきましては38ページから41ページまでの別表3に表示してありますが、支払能力を示す流動比率及び営業活動能率を示す営業収支比率とも良好な数値となっております。

平成13年度から平成26年度までの事業期間で実施しております上水道第4次拡張事業は、最終年次が終了し、事業進捗率は事業費ベースで90.5%、老朽配水管更新事業は工事延長ベースで99.3%となっております。

企業債未償還残高は16億952万4,000円となっております。

今後は、給水人口の減少や利用者の節水意識の高まりにより水需要量は減少していくものと思われ、水道料金収入の大きな伸びは期待できないと見込まれます。

また、ここ数年安定的に推移してまいりました有収率が前年度に比べ3.4ポイントの大幅な低下となりまして、82.9%となりました。この原因は配水管の老朽化によるものと推定されますが、水道水の安定的な供給のため原因を究明分析し、今後の施設整備を図ることが必要であります。

今後、基幹施設の更新整備や耐震化による老朽管の布設がえなどを計画的に進める必要があります。多額の費用が見込まれております。

寒河江市水道ビジョンで示されました水需要の見通しや施設整備等の課題に的確に対応し、より一層効率的な経営に努め、市民生活の基盤であります安心・安全で良質な水道水の安定供給に努力されるよう要望いたします。

以上でございます。

散 会 午前10時26分

○国井輝明議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

